

水洗トイレでさあやか生活

合併処理浄化槽



仙北市では、美しい自然を守り、かつ市民の皆様が快適で安全な生活が出来るように下水道及び合併処理浄化槽の整備・普及に取り組んでおります。

下水道の整備区域にお住まいの方々は、下水道に接続していただくこととなりますが、それ以外の地域にお住まいの方々は、各家庭単位で汚水をきれいにする「個人設置型」及び「市設置型」の合併処理浄化槽をご利用いただけます。

申し込みは随時受け付けております。申し込み方法・費用・合併処理浄化槽についてなど、分からないことがありましたら詳しくご説明いたしますので、お気軽に下水道課(43-2296)までお問い合わせ下さい。

合併処理浄化槽とは

各家庭において高度な汚水処理を可能にするのが合併処理浄化槽です。トイレを水洗化して快適な文化生活を営めるようにするだけでなく、水質汚濁の原因である台所・風呂・洗濯などの生活雑排水もきれいにします。

乗用車一台分のスペースで設置可能です。設置工事は、着手後2週間程度で完了します。

個人設置型について

下水道の計画区域にお住まいの方々は、将来下水道が整備される予定があることから、浄化槽を個人負担で設置していただき、後日、市が補助金を交付します。設置後の維持管理は自己負担で行うことになり、下水道が整備され供用開始されたときは、すみやかに下水道に接続していただくこととなります。

個人設置型で合併処理浄化槽を設置された場合は、その後の維持管理を自己負担で行うことから、月々の使用料・受益者分担金は発生しません。

人槽区分	補助金
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円

市設置型について

下水道の計画区域以外の地域にお住まいの方々は、浄化槽本体の設置工事を市が行います。ただし、宅外・宅内配管工事やトイレ改造にかかる経費等、浄化槽本体以外の費用については、全額個人負担になります。

法定検査・修繕(使用者の責による場合を除く)等、維持管理は市で行いますので、使用者が手配する必要はなく安心してご使用いただけます。

※市設置型で合併処理浄化槽を設置した場合の費用負担については、以下のとおりです。

・合併処理浄化槽の月々の使用料

	角館・田沢湖地区 (専用住宅及び店舗併用住宅)	西木地区	
		(専用住宅)	(店舗併用住宅)
基本使用料	1,575円	1,470円	2,940円
1人につき	525円	504円	504円

※事業所は上記の使用料と異なります。

・受益者分担金

受益者分担金とは、合併処理浄化槽の設置費の一部を負担していただくものです。

合併処理浄化槽を設置した翌年度に、納付書により2年(8期)に分けて納めていただきます。

住宅の延床面積	人槽	専用・併用住宅	事業所等
160㎡以下	5人槽	90,900円	353,600円
160㎡超	7人槽	110,400円	441,600円
2世帯	10人槽	144,600円	578,400円

水洗トイレ 改造資金 融資あっせん について

市では、水洗便所に改造される方に水洗便所改造資金の融資あっせんを行っております。あっせん額の上限は72万円～100万円までですが、利子は市が負担しますので、利用される方は元金の返済だけであり大変お得です。ぜひ、この機会にこの制度を活用され、合併処理浄化槽の設置をご検討いただきますようお願いします。